

（仮称）江東区公園マスタープラン 骨子

資料 3

（仮称）江東区公園マスタープラン 構成（案）

1 プラン策定の背景

- （1）背景・目的
- （2）公園を取り巻く社会動向
- （3）プランの位置づけ
- （4）対象となる公園等
- （5）計画期間

2 現状と課題

- （1）これからの公園づくりの課題と方向性

第2回幹事会・第1回策定委員会で検討

（1月19日開催）

（2月9日開催）

3 基本方針

- （1）目標体系

4 公園群を活かした公園づくりの考え方

- （1）公園づくりの概要

5 整備方針

- （1）公園整備の手法
- （2）地区別計画

6 管理・運営方針

- （1）民間活力を活用した管理手法

7 プランの推進体制

第3回幹事会・第2回策定委員会以降に検討

（6月23日開催）

（7月8日予定）

（仮称）江東区公園マスタープラン 骨子

1 プラン策定の背景

（１）背景・目的

- 江東区には、歴史ある公園や自然豊かな親水公園など特色ある公園がある。
- 地域のニーズや実情に答えきれておらず、整備や管理運営に課題がある。

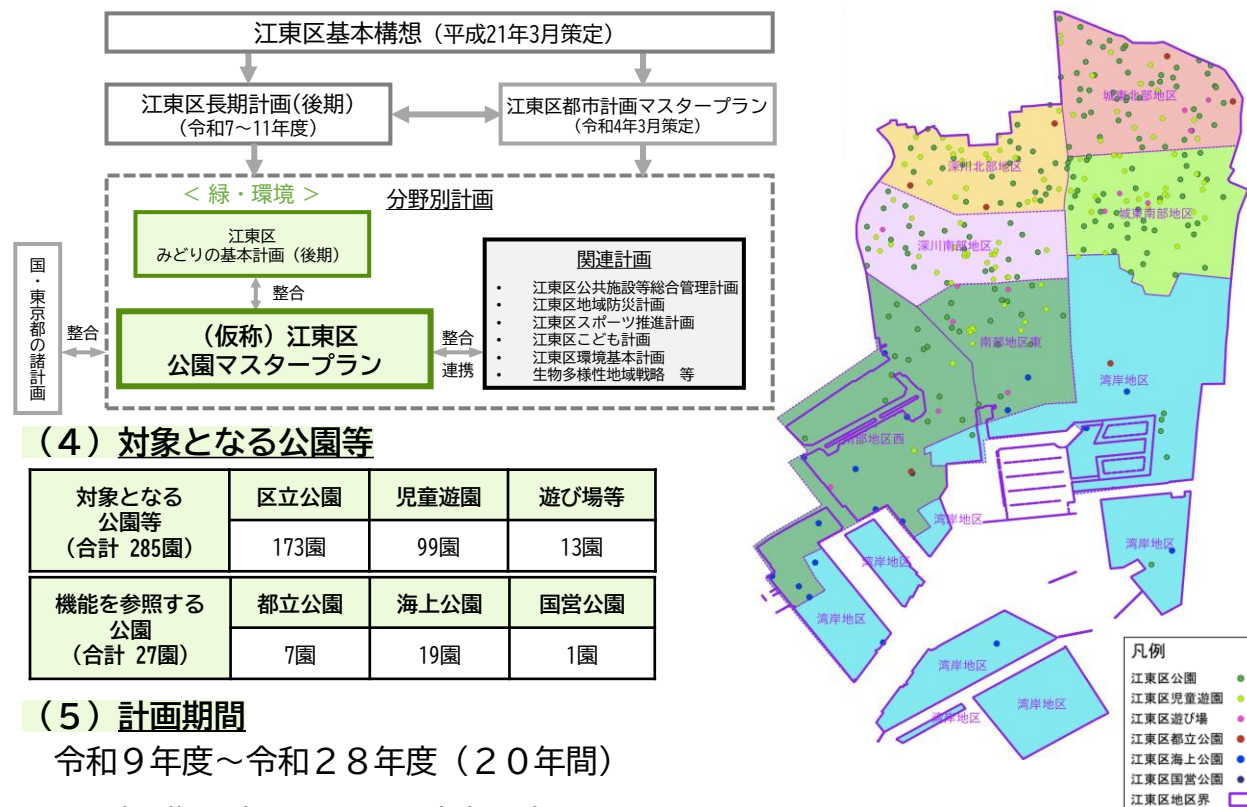
（２）公園を取り巻く社会動向

- 公園に関する国や東京都の動向
 - 国：「使われ活きる公園」となるため、都市公園の柔軟な利活用を検討
 - 都：多様な主体と連携しながら利用者の視点にたった取組を推進

地域ニーズや課題を正確に把握し、魅力ある公園づくりを進めるため
公園マスタープランを策定

（３）プランの位置づけ

上位・関連計画、国・東京都の諸計画と整合、連携を図りながら、江東区の公園整備・管理運営の方針を定める計画として位置づける。



（４）対象となる公園等

対象となる公園等 (合計 285園)	区立公園	児童遊園	遊び場等
	173園	99園	13園
機能を参照する公園 (合計 27園)	都立公園	海上公園	国営公園
	7園	19園	1園

（５）計画期間

令和９年度～令和２８年度（２０年間）

※ 計画期間内において、適宜見直しを行う。

	R9年	R10年	R11年	～	R14年	～	R19年	～	R22年	～	R24年	～	R28年
江東区都市計画マスタープラン					令和4年策定	目標年次：2040年代							
江東区みどりの基本計画		令和2年度～令和11年度											
（仮称）江東区公園マスタープラン		5年程度を目途に計画の見直し											

2 現状と課題

（１）これからの公園づくりの課題と方向性

公園の現状

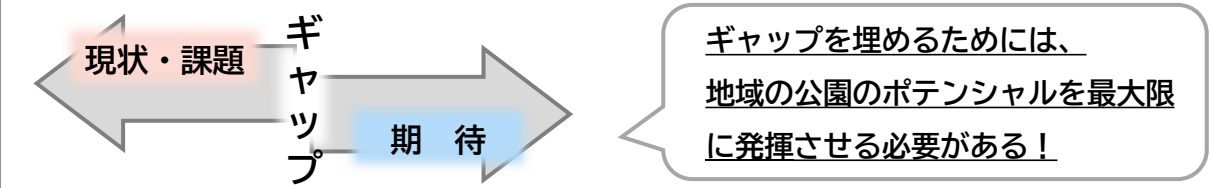
- 江東区の公園面積は充実している ⇒ 1人当たりの公園面積は、23区の中で3番目（11.2㎡/人：R8.4.1）
- 一時集合場所や広域避難場所に指定されている ⇒ 防災拠点として重要な役割
- 地元町会等による活用（祭り、イベント）⇒ 地域コミュニティの形成に貢献
- 公園のにぎわいは多様な姿がある ⇒ 動的な利用と静的な利用の両面で評価されている
 - ⇒ 同一の公園で相反するニーズがある
 - ⇒ 一つの公園ですべてのニーズを満たすことは難しい
- よく利用する公園 ⇒ 大規模公園の他、1,000～2,500㎡程度の小規模公園も利用が多い
 - ⇒ 徒歩5分程度の身近な公園

公園の課題

- 区全体の公園面積は充足している一方で、地区ごとの面積や機能に偏りがある
- 公園の多くが開園後35年以上経過し、施設や設備の老朽化が進行している
- 利用者ニーズの多様化に対して、公園ごとの面積や機能に限界があり、一つの公園だけで十分な対応が困難

公園への期待（利用者のニーズ）

- 公園の利用方法・機能へのニーズ ⇒ ボール遊び、プレーパーク、乳幼児の遊びなど
- 施設や管理面へのニーズ ⇒ 施設の清潔な管理や木陰など暑さ対策など
- 区民参加意向 ⇒ 公園づくりや美化活動への参加機会に高い関心



公園のポテンシャルを最大限に発揮させるための視点



しかし、区立公園の多くは面積に限りがあり、すべての機能を持たせるには困難である。
また、利用ニーズも多様化しており、一つの公園だけですべてのニーズに対応することは困難である。

～これからの公園づくりの方向性～
一定範囲の公園同士で、役割を分担し、「楽しい」「訪れたい」と感じられる魅力ある公園を目指す

3 基本方針

(1) 目標体系

「江東区みどりの基本計画」で定める**公園の整備・管理における「基本的な考え方」**をベースとして、プラン策定の過程で明らかとなった
「公園のポテンシャルを最大限に発揮させるための視点」を踏まえた目標・取組を定める

基本的な考え方	施策の方向性
①水彩都市・江東の魅力づくりに活かす公園・緑地をつくります	江東区ならではの水辺、歴史、文化資源などを活かすとともに、多様なみどりを充実させることで、特色ある公園づくりを進め、水彩都市・江東としての魅力を高めていきます。  横十間川親水公園
②より柔軟に使えるような公園・緑地をつくります	誰もが使いやすい環境を整えるとともに、公園機能の見直しを行いながら、ボール遊びなどのこどもの遊び場や健康づくり、コミュニティ活動、レクリエーションなど多様な楽しみ方ができる公園づくりを進めていきます。  出典：豎川河川敷公園HP
③安全と生命を支える公園・緑地をつくります	防災機能を備えた公園や避難・消火活動に資する公園づくりを進め、都市の安全・安心を支えるとともに、グリーンインフラを有効活用し、クールスポット創出による快適な都市環境を形成していきます。  大島小松川公園の雨庭 出典：東京都HP
④みんなで守り育て伝える公園・緑地をつくります	公園の魅力や大切さを伝えるための情報発信を進めるとともに、区民、活動団体、事業者等と協働する場や機会を創出することで、多様化するニーズに応えながら、地域に親しまれる公園づくりを進めていきます。  大島9丁目すくすく公園でのWS 出典：江東区HP

整合

「江東区みどりの基本計画」
公園の整備・管理における「基本的な考え方」

公園のポテンシャルを最大限に発揮させるための視点

- 多様な主体との協働による持続可能な公園づくり
- グリーンインフラの強化と協働による持続可能な公園づくり
- 機能分担や利用ルールへの対応
- 公園の魅力向上とまちへの波及

一定範囲の公園同士で、役割を分担

目標 1

例) 公園利用満足度の向上

目標 2

.....

目標 3

.....

目標 4



公園の将来像 実現へ

（仮称）江東区公園マスタープラン 骨子

4 公園群を活かした公園づくりの考え方

（1）公園づくりの概要

公園を個別に捉えるのではなく、公園群として捉え、それぞれの特性を生かした役割分担を進め、公園群全体で機能を充実させる。

公園群

公園タイプ

**公園を群として捉え、役割分担により
地域全体でニーズに対応**

1) 公園タイプの考え方

- 公園を「**にぎわいタイプ**」「**地域の顔タイプ**」「**機能特化タイプ**」に分類し、公園群の中で、各タイプを整理する。

■ にぎわいタイプ

民間と連携した魅力あるサービスを提供し、周辺まちづくりと連携したにぎわい創出が可能な公園



出典：豊洲ぐるりパークHP（手ぶらBBQ広場）

《想定される公園》

区外からの来園者が多い公園
例）豊洲公園

大規模かつ多機能な公園
例）南砂三丁目公園

区の特徴である水辺がある公園
例）旧中川水辺公園

■ 地域の顔タイプ

様々なニーズに応えられる多目的広場や遊び場などを備え、ボール遊びを含む日常利用に対応する多様な機能を持つ身近な公園



出典：江東区HP（大島九丁目すく公園）

《想定される公園》

地域コミュニティ形成に貢献している公園
例）お祭りやイベントが行われる公園

防災の拠点となる公園
例）震災復興小公園、一時集合場所の公園

地域住民がよく利用する公園
例）アンケート調査などで回答の多い公園

■ 機能特化タイプ

単機能だが公園群内で、にぎわいタイプ・地域の顔タイプの役割を補完し、複数の公園で地域の暮らしの質を高める公園



出典：江東区HP（北砂ふれあい児童遊園）

《想定される公園》

中小規模の街区公園

例)補完する機能のある公園

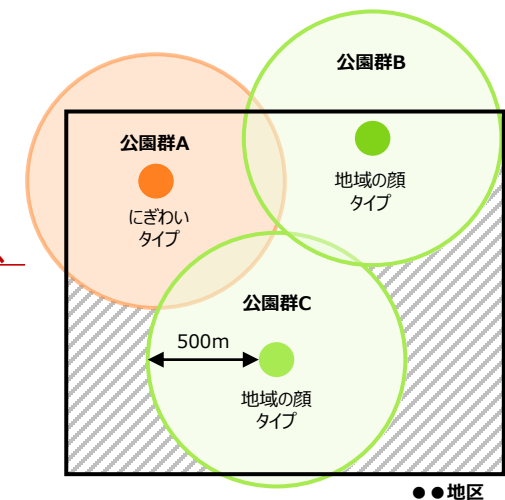
- ・インクルーシブ遊具のある
- ・健康遊具がある
- ・農体験ができる
- ・原っぱやビオトープがある 等

2) 公園群の考え方

- 公園群は、「**にぎわいタイプ**」または「**地域の顔タイプ**」を中心とした徒歩圏内（500m※）の各タイプの公園のまとまりとする。
- 公園群の設定にあたっては、利用実態や地域住民の生活圏を踏まえるとともに、学校、児童館、文化センター、図書館等の公共施設との関係も考慮する。

※1：高齢者の一般的な徒歩圏（国土交通省 都市構造の評価に関するハンドブック（改訂版）令和8年1月）

※2：地区別ニーズ調査より、利用頻度が高い公園は一定規模以上（1,000㎡以上）の面積を有し、遊具や散歩、健康づくりなどに利用できる公園であることから設定。



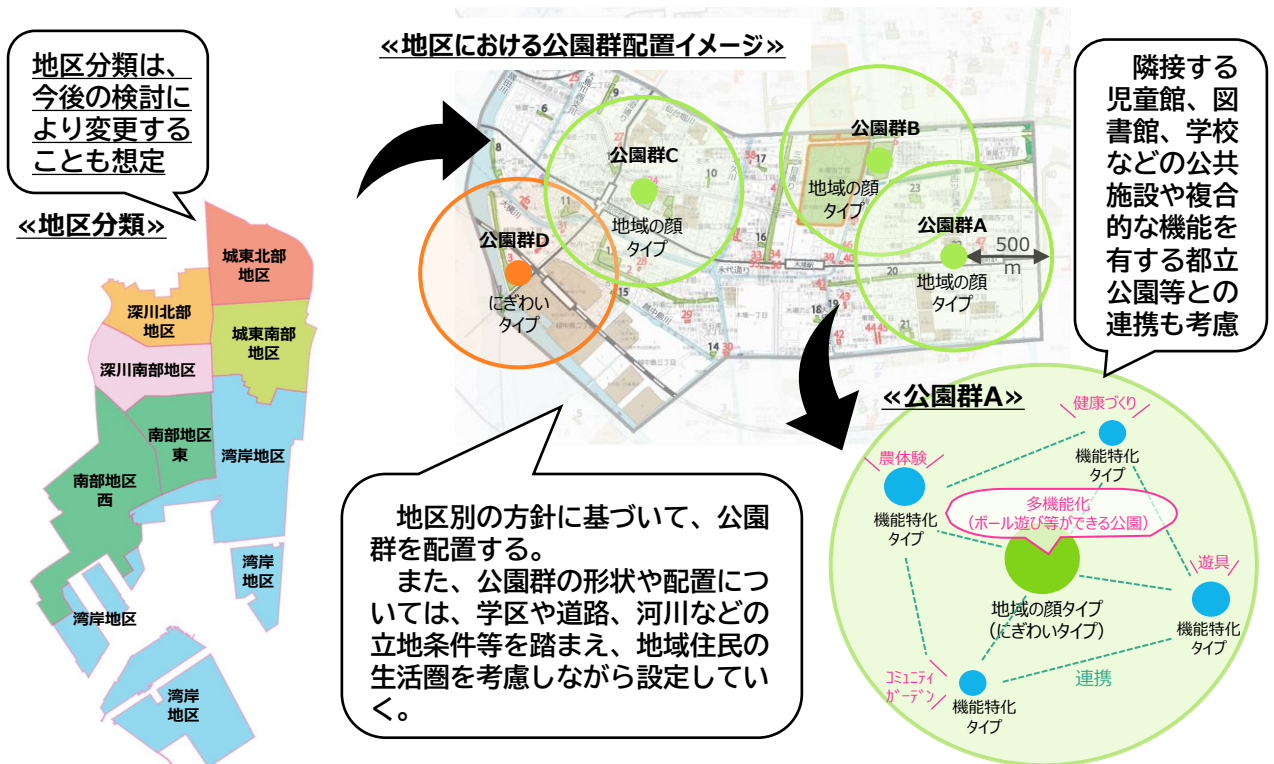
●●地区

3)公園群の設定

- 地域によっては、人口構成やニーズ、現状の公園配置など特徴が異なる。そのため、**それぞれの地域の特徴を踏まえ、「にぎわいタイプ」「地域の顔タイプ」を中心に、「機能特化タイプ」が補完する役割分担を行い、公園群全体で多様なニーズへの対応を図る。**
- タイプ分類に関わらず、すべての公園においては、公園の基礎的な機能として、以下の項目の充足を進めていく。
 - ✓ 公園のグリーンインフラ機能の拡充
 - ✓ 誰もが利用できる身近な公共空間（みんなで魅力向上）

**公園の基礎的な機能
（ベースライン）**

4) 地区における公園群・機能配置のイメージ

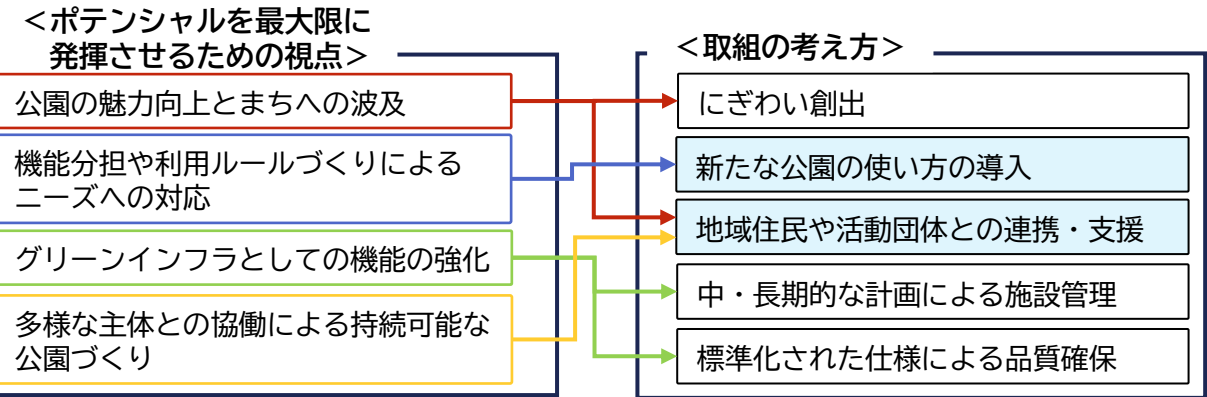


（仮称）江東区公園マスタープラン 骨子

5 整備方針

（１）公園整備の手法

地域特性や利用者ニーズに応じた特色ある公園にするため、ワークショップ等による区民と協働した公園づくりを推進する。



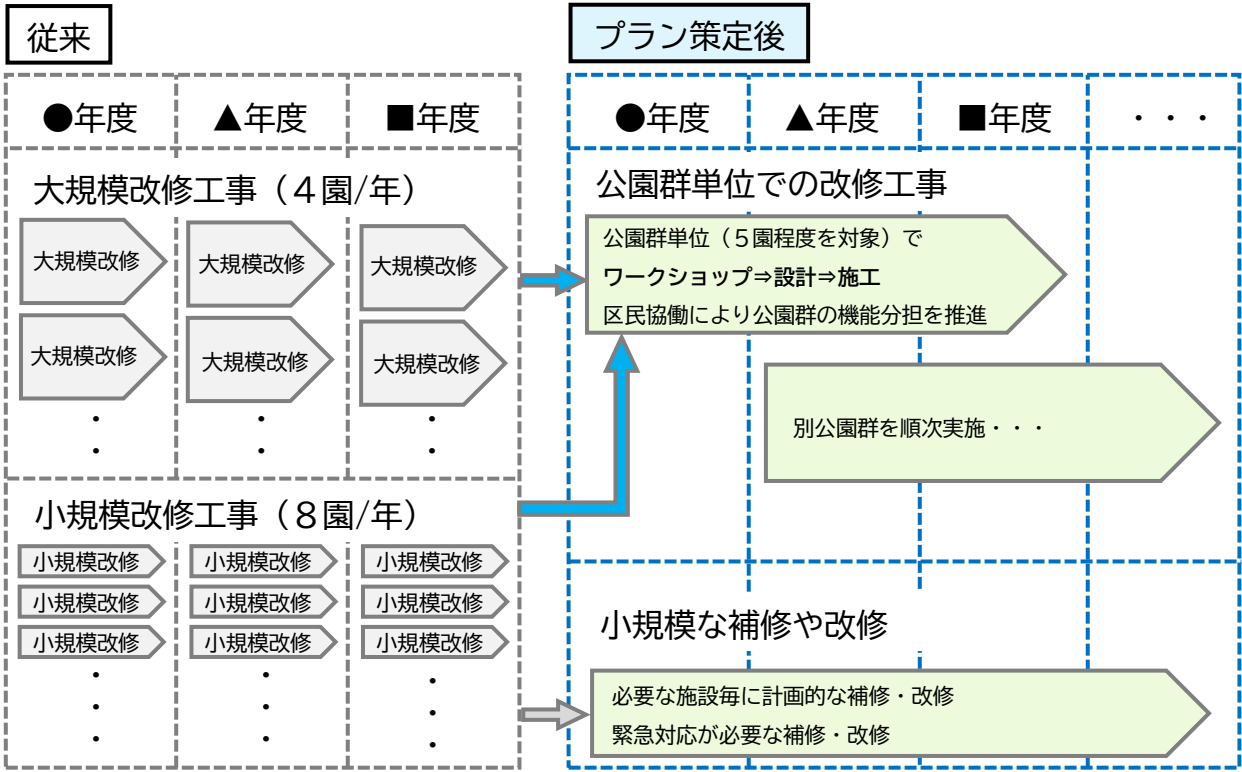
＜取組手法＞

- ・個別施設ごとの整備から、公園群を単位
とした整備へ転換
- ・ワークショップ等による、区民と協働し
た公園づくりを導入
- ・1年目：ワークショップ
2年目以降：設計・施工

～ 地域ニーズに応じた公園づくりのイメージ ～



今後の公園整備の流れ（イメージ）

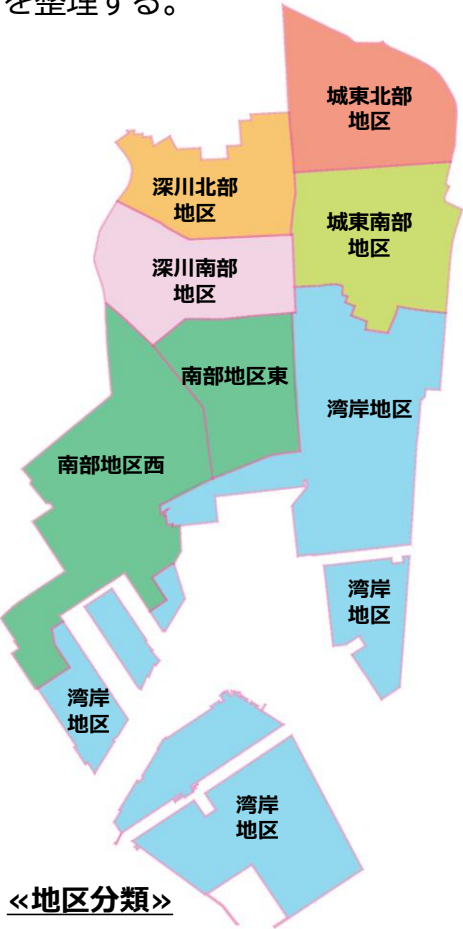


（２）地区別計画

「みどりの基本計画」における地区分類と地区別取組方針等と整合を図りながら、各地区における方針や公園群・機能配置の考え方を整理する。

1) 地区別方針

地区等	地区別方針
城東北部地区	・水辺のスポーツができる公園や歴史・文化的資源を活かした公園群の配置 ・水辺の公園と都立公園のネットワークを活かしながら、小規模な公園での機能分担
城東南部地区	・スポーツ・レクリエーション・環境学習の拠点となる水辺の公園を活かした公園群の配置 ・大規模な区立公園を中心に、多世代が利用できる遊び・交流機能などの充実
深川北部地区	・水遊びのできる公園や歴史・文化的資源を活かした公園群の配置 ・地下鉄8号線延伸や駅周辺まちづくりを見据えた公園群の配置 ・身近な公園へのニーズが高い「子育て・遊びの場」や「イベント」の機能充実
深川南部地区	・水遊びのできる公園や歴史・文化的資源を活かした公園群の配置。 ・近隣公園は多機能化、小規模公園は機能分担を進め、地域ニーズに応じた公園群の配置 ・活動団体や事業者などの多様な主体と連携、協働
南部地区西	・民間活力の活用や海上公園等との連携により、休日のレクリエーションを楽しめる公園群の配置 ・観光・商業施設と連携し、来訪者・在勤者を含めたにぎわいと区の魅力発信の推進
南部地区東	・小規模な公園で機能分担を進め、多様な利用に対応する公園群配置 ・スポーツ施設や水辺空間との連携を図り、交流・滞在機能や暑熱対策等の利用環境を充実
湾岸地区	・大規模公園を活かすとともに、海上公園等と連携し、広域的なレクリエーション、交流、魅力発信の拠点として活用 ・住宅地と離れた立地を活かしたスポーツ、自然体験等の機能充実を図る公園群配置



《地区分類》

（仮称）江東区公園マスタープラン 骨子

6 管理・運営方針

（１）民間活力を活用した管理手法

施設の老朽化や多様化する区民ニーズに対応するため、従来の業務委託による管理から、民間事業者のノウハウや創意工夫を活用し、地区全体で均一かつ質の高い管理を実現する。

＜ポテンシャルを最大限に
発揮させるための視点＞

公園の魅力向上とまちへの波及

機能分担や利用ルールづくりによる
ニーズへの対応

グリーンインフラとしての機能の強化

多様な主体との協働による持続可能な
公園づくり

＜取組の考え方＞

にぎわい創出

新たな公園の使い方の導入

地域住民や活動団体との連携・支援

中・長期的な計画による施設管理

標準化された仕様による品質確保

民間事業者のノウハウや創意工夫を活かすことができる体制を導入

＜導入案＞

これまでに指定管理者制度を導入している公園に加え、個別の業務委託で管理していた利用者にとって身近な公園である『地域の顔タイプ』などの公園も対象として指定管理者制度を活用した包括的な管理体制を導入する。

にぎわい創出

『地域の顔タイプ』の公園で行われている地域イベントなどと連携、支援することで、地域コミュニティの形成や地域の活性化につなげる。

～『地域の顔タイプ』の公園～

地域のイベントなど

連携

指定管理者

支援

地域コミュニティの形成
地域の活性化

中・長期的な計画による施設管理／標準化された仕様による品質確保

中・長期的な計画による施設管理や標準化された仕様による品質確保により、良好な施設環境や緑陰を確保し、利用者サービスの向上につなげる。

～ 指定管理者によるにぎわい創出／施設管理のイメージ ～



豊洲公園

豊洲スタイルマーケット

出典：豊洲ぐるりパークHP



緑陰が確保された快適な公園

7 プラン推進体制

公園群による機能分担の効果を把握するため、公園群単位で利用状況や利用者満足度等を確認しながら、継続的な改善を行う。

本プランの推進にあたっては、PDCA（計画：Plan、実行：Do、評価：Check、改善：Action）サイクルによる進行管理を基本とする。

